

冷戦後における紛争とガヴァナビリティ、そして〈政治的器〉

五味 俊 樹

一 二〇世紀末における世界の紛争状況

「二〇世紀は戦争の世紀であった」とよく言われる。第一次世界大戦、第二次世界大戦、朝鮮戦争、ヴェトナム戦争、アフガニスタン戦争、中東戦争といった主要な戦争を挙げれば、そうした指摘はたしかに正鵠を射ている。

ところで、ここで列挙した主要な戦争は、その原因や発端となった紛争形態において違いはあるものの、最終的に国際戦の様相を呈した点では共通している。しかしながら、同じ国際戦であっても、一九四五年を「便宜的」に境として二〇世紀を前半と後半に分けた場合、両時代の戦争のあいだに、完全とは言えないにしても、著しく異なった性格が見られる。

二〇世紀前半における第一次世界大戦および第二次世界大戦の場合には、対立の契機となった要因はさて置き、戦争終結における主要な争点が、領土の画定をどうするかにあった。すなわち、クラウゼヴィッツ流に「戦争が政治の継続」であるとするれば、両大戦の政治課題は「領土問題」にほかならなかった。これにたいして、二〇世紀後半のいわゆる冷戦期に起こった主要な戦争は、中東戦争を除くと、紛争当事国が、領土をめぐる対立したものではなかった。い

冷戦後における紛争とガヴァナビリティ、そして〈政治的器〉

ずれも、当該国が、自己のイデオロギーの正当性や地政—戦略的配慮に基づいて、「影響圏」または「覇権」を確保・拡大することに努めた。つまり、前者は植民地獲得を含む「領土」の拡張にあり、後者は「勢力圏」の拡大にあった。

では、なぜそうした違いが生じたのであろうか。ひとことでは、一九世紀を中心として世界中を跋扈し、二〇世紀前半までつづく「帝国主義的アプローチ」が、第二次世界大戦をもって、国際社会から相当程度、駆逐されたからであろう。その含意は、第二次世界大戦以後、いかなる大国もむき出しの軍事力や経済力を用いて、他民族ないし他国を併呑することがほとんど不可能となったところにあろう。そうした国際社会における遵守すべき行動基準ないし価値観の変更に多大な影響を与えたのは、V・レーニンの『帝国主義論』やW・ウィルソンの「十四カ条」であった。もつとも、かれらの主張が出された以後におけるソ連および米国による実際の行動が、それぞれの理念に文字通り沿ったものであったかどうかは、言うまでもなく別問題である。

そして、一九八〇年代末から九〇年代初頭にかけて長きにわたる冷戦⁽¹⁾が終焉すると、国と国とのあいだの戦争、特に先進国間のそれは、起こりにくくなっている。⁽³⁾ところが、民族、宗教、人種、言語などの相違から生ずる内戦や部族間紛争は、依然として消え失せることはない。⁽⁴⁾こうしたタイプの紛争を防止ないし除去することが、冷戦後の世界においてわれわれに突きつけられた重要な課題の一つと言えよう。

そこで本稿では、時代の要請に応えるべく、さまざまなタイプの紛争のなかでも、内戦、部族紛争、ないしそれらに絡んだ国際戦に焦点を絞り、それとガヴァナビリティの問題を結びつけ、近未来における世界政治の動向を占なしてみたい。なお、ここでの考察において、ガヴァナビリティと関係づけることの意味合いについては、おいおい明らかにされることとなろう。

二 国民国家の見直しと「ウェストファリア型世界モデル」への懐疑

冷戦後の世界における際立った政治・経済・社会現象を抽出するとしたら、第一には、部族、民族、宗教などの要素が絡む対立・紛争の多発化であり、第二には、モノ、カネ、サーヴィス、ヒト、情報などのグローバル化が挙げられよう。これら二つの動きは、「分裂」と「統合」という正反対の方向を示すものであるが、両者とも既存国家の存在理由を脅かそうとしている点では共通性を有する。

その意味するところは、それぞれ、つぎのようなものである。まず、第一の場合には、複数の異なった「エスノス」⁽⁵⁾ (ethnos) から構成される多民族国家において起こる問題である。ただし、それは多民族国家の宿命とは必ずしも言えない。米国の場合には、多数のエスノスを抱え、分裂の要素を秘めつつも、今日までまがりなりにも国家的統一を維持してきている。ところが、旧ユーゴスラヴィア連邦や旧ソ連邦を典型とする多民族国家は、エスノス間の対立がもとで、国家そのものが解体の憂き目にあった。なぜそうした事態を招いたのであろうか。具体的理由はいろいろ想定されようが、要するに、ある国家に属するマイノリティ・エスノスが既存国家にたいして信頼をおくことができなくなったからである。言い換えるならば、その国家は特定のエスノスにとって魅力ある存在でなくなったのである。

第二の場合には、各国家を基本単位とする経済の伝統的営み、すなわち、国民経済体制に揺らぎが生じ、国によって激震が走っていることである。エコノミストの中谷巖がかつて造り出した言葉、「ボーダーレス・エコノミー」⁽⁶⁾ に象徴されるように、自由な経済活動は国境の壁をいとも簡単に乗り越えて、利益を求めようとするがために、「各国市場はお互いに連結され、いまや一体化し、グローバル市場が形成されるに至っている」⁽⁷⁾。その傾向は、社会主義体制の事実上の破綻に伴う市場経済化の波とIT革命によっていっそう拍車がかかっている。その結果、経済の在り方として、

冷戦後における紛争とガヴァナビリティ、そして〈政治的器〉

計画経済体制はもとよりのこと、自由主義経済体制下においても、国家（政府）による経済領域にたいする関与について、その有効性を疑問視する見方が強まっている。たとえば、日本における規制緩和や金融の自由化などを求める内外からの声がそれに相当しよう。

以上のような冷戦後の潮流を目の当たりにして、世界の政治を根本から問い直すとする議論が台頭した。すなわち、今日、多くの国々は、フランス革命以後、ヨーロッパにおいて発達した「国民国家」(nation-state) と呼ばれる政治体であるが、そうした存在そのものへの見直しがとみに叫ばれ始めた。⁽⁸⁾ たとえば、「ネーション・ステートは、本当に、諸個人の市民の生活にとって最適の組織単位なのか」といった具合に。⁽¹⁰⁾ それは、言外に、もはや国民国家は「政治的器」として「耐用年数」を過ぎ、人々のニーズに答えられなくなったという意味を込めていたのであろう。

同じことは、世界政治の基本的構造にたいする見方についても言える。すなわち、世界の政治的営みに関する伝統的見方は、「主権国家の併存状態」にあり、それ以下でもそれ以上でもないとするものであった。もっとも、主権国家を基盤とする「ウェストファリア型世界モデル」は、主権国家以外の諸々のアクターによる役割を軽視しがちであるとして、昔からさまざまな批判が加えられてきた。しかしながら、前述した冷戦後の趨勢を捉えて、主権国家中心型世界政治モデルの妥当性に疑問を抱き、それに修正を加えようとする試みがいっそう活発になったことは確かである。

では、国民国家の見直しと「ウェストファリア型世界モデル」への懐疑を経て、その後は何を目指そうとしているのであろうか。言い換えるならば、世界政治にたいする伝統的見方をどのように超克しようとしているのであろうか。冷戦終焉以後、あるいは冷戦が終わる以前からも、さまざまな「論」が提示されてきていることは周知の通りである。しかし、筆者の見るところでは、基本的に、二つのタイプに集約・分類できると思われる。第一は、「一元的世界協調モデル」とでも言えそうなパラダイムである。それは、アプローチの点で違いはあるものの、最終的に目指すところは、

この地球上にある一定の普遍的価値に基づく調和のとれた政治システムを築き上げようとするものである。そこには、古くは「世界政府論」に始まって、近年の「国際社会論」⁽¹¹⁾、「国際レジーム論」⁽¹²⁾、「民主制による平和論」⁽¹³⁾、「市民社会論」⁽¹⁴⁾などが含まれよう。第二は、「多元的世界競争モデル」とでも呼べそうなパラダイムである。このアプローチは、欧米においてややもすれば主張されがちな「単線的政治発展論」に疑問を投げ掛け、人類の歴史ないし発展を多元的なものとして捉えようとする見方である。この類型に属するパラダイムは、世界における複数の文明が織り成す競争・対立の力学模様に着目した「文明の衝突論」⁽¹⁵⁾を除くと、ほかに見当たらない。その理由は、「ウエストファリア型世界モデル」が複数の主権国家を基礎としているため、本来的に多元的性格を孕んでおり、したがって、それを止揚することはきわめて困難だからである。

以上が、筆者なりに整理した、冷戦後の国際政治学（国際関係論）における思想状況である。では、そうした個々の「論」は、具体的にはどのようなようにして「ウエストファリア型世界モデル」を乗り越えようとしているのであろうか。その超克の方法について、簡単に眺めることにしたい。

三 「ウエストファリア型世界モデル」への代替策の諸相

1 「二元的協調」へのベクトル

筆者が独断で「二元的世界協調モデル」の範疇に収めた諸「論」は、基本的姿勢において共通点を有する。それは、「ウエストファリア型世界モデル」が究極のところにおいて抱えている難問、すなわち「各国の各国にたいする戦争」を克服する方法においてである。「二元的世界協調モデル」の諸「論」は、「平和的方法」を用いながら、できるだけ「国内政治システム」に近い状況を造り出すことによって、それを解決しようとしている。しかも、その「国内政治シ

システム」の中身は、ある「論」は明示的に、他の「論」は暗黙のうちに、西側民主主義の理念を前提としているように思われる。

まず、そうした「論」の古典は、「世界政府論」であるが、これについてはあまりにもよく知られているため、ここでは割愛する。そこで、「国際社会論」から見ることにしよう。この「論」は、ヘドリー・ブルを中心として英国において唱えられたものである。そのためか、英国の伝統的精神風土を反映して主権国家間の「闘争的側面」を明確に認識する⁽¹⁶⁾。しかしながら、国際社会のなかにおける国家の行動は「闘争」に終始するわけではない。国家は、国家の相互関係において、「一定の共通利益と、おそらく、いくつかの共通価値を承認することによって、自らが、相互関係の処理において、一定の規則によって拘束されていると考えている」⁽¹⁷⁾。「国際社会論」は、そうした側面に注目するのである。もっとも、ここで注意を要するのは、この「論」が「国際社会」という用語を使う場合、通常の国際社会とは異なり、主権国家が国際社会システムのなかに一定の共通利益と共通価値の存在を自覚しなければならない点である。したがって、そうした自覚がなければ、「国際社会」とは言わないのである。

つぎに、「国際社会論」ときわめて似た「論」が、ステイヴン・クラズナーを中心として米国のアカデミアからも出されている。すなわち、「国際レジーム論」と呼ばれるものである。この「論」は、「核不拡散条約体制」(NPT)や「世界貿易機構体制」(WTO)などの協動的動きに着目して、そこにある種の秩序を認め、国際関係の弱肉強食の見方に修正を迫っている。かれらは「ある種の秩序」を「レジーム」と呼び、「国際関係の特定領域」には、「明示的なあるいは暗黙のうちの原理、規範、ルール、意思決定手続き」が存在し、「そこにアクターの期待が収斂」されると考⁽¹⁸⁾える。つまり、国際関係全体ではないにしても、分野によっては、主権国家が共通の認識の上に立って、主権国家の行動を相互に拘束可能だというのである。

ところで、社会主義の事実上の敗北というかたちをとった冷戦の終結とソ連邦の解体は、フランシス・フクヤマの「歴史の終わり論」⁽¹⁹⁾が体現しているように、米国において自国の政治・経済体制にたいする揺るぎない自信を生み出した。その延長線上に、ブルース・ラセットの「民主制による平和論」も位置づけられよう。かれがこの書物を通して世に送ったメッセージは、民主主義国家どうしが戦争を行う確率はきわめて低い、ということであろう。なぜか。民主主義国の政府は市民にたいし、情報公開や説明を求められるため、安易に戦争を起こすことができない。また、自由、人権、平等といった民主的価値が戦争の抑止として作用する。等々がその根拠である。したがって、ラセットの説が完全に正しければ、地球上のすべての国が民主化されれば、理論的には世界平和は実現しよう。その一端は、欧州連合（EU）内の国どうしでは、「ほぼ不戦の構造が生まれている」⁽²⁰⁾ことに示されている。かくして、「民主制による平和論」が実際に裾野の広がりを見せれば、最終的に浮かび上がってくる世界の姿は、民主主義で彩られた「一元的世界協調体制」となるだろう。

同じことは、「市民社会論」の主張にもうかがえる。この「論」は、「リベラルデモクラシー」といった体制に関するイデオロギーの側面ではなく、むしろそうした価値観に基づいて政治に参画するアクターの側面に力点が置かれている。筆者の見るところでは、このパラダイムの根底にある思想は、政治における「公」から「民」への発想の転換を促すものであろう。すなわち、これまで、国内、国際を問わず、政治の表舞台は、ほとんどが「公」のアクターによって演じられてきた。しかし、社会主義国家がそうであったように、「公」によるパフォーマンスは多くの「観客」（市民）を惹きつけるだけの魅力を失ってしまった。そこで、「民」自らがアクターを買って出ようとする動きが世界中で起こっている。そうしたエネルギーを国内政治に取り込もうとするのが「市民社会論」であり、それを地球的規模に拡大しようとするのが「グローバル市民社会論」⁽²¹⁾であろう。ここでの議論に関係するのは後者のほうであるが、その意義について、

冷戦後における紛争とガヴァナビリテイ、そして〈政治的器〉

遠藤貢はつぎのようにまとめている。すなわち、「それは、むろん主権的な制約はあるものの、NGOのような非国家主体が国境を越えた『場』で展開するグローバルなレベルでの政治の多様な過程に参加し、特に一定の普遍性をもちうるインシューにかかわる場合、国境の『内から』では不可能であった影響力を、(他国政府、国際機関などの影響力を迂回しながら) 国境の『外から』行使するという政治の営みの可能性⁽²²⁾」だという。このことを筆者なりに推論すると、「民」のアクターによる政治の表舞台への参加がますます盛んになれば、やがてそれは国境の壁を切り崩し、地球全体に及ぶ「市民社会」の形成につながるようになる——これがまさしく、「グローバル市民社会論」が描くところの最終的姿にほかならない。

以上のような「論」が、一九九〇年代を通して、まるで堰を切ったように唱えられていった背景には、冷戦後の世界において「リベラルデモクラシー」と「市場主義経済」が普遍的価値として多くの人々によって受け容れられたことと、さまざまな領域や次元での急速なグローバリゼーションの進行が挙げられよう。

2 「多元的競争」へのベクトル

ところで、地球を一つの単位として、単一の世界体系で括ろうとする、きわめて楽観的見方と対極に位置するような別種のパラダイムが、ちょうど同じころ、提示されていった。すなわち、サミュエル・ハンティントンによる「文明の衝突論」である。ハンティントンの眼には、冷戦後の世界が先の「一元的世界協調モデル」の論者とは別の姿として映っていた。すなわち、冷たい戦争の終結は、必ずしも人々に「平和」と「協同」の精神を植えつけることにはならず、場合によっては、「対立」と「憎悪」の感情を露にさせる方向へと向かわしめたのである。

では、世界のどこで、また、なにゆえに、そうした「対立」や「憎悪」が噴出したのであろうか。ハンティントンの

分析は、つぎの通りである。すなわち、場所は、ある国家に属するある人々がその国家にたいし、アイデンティティが持てなくなった既存国家である。また、原因は、そうした国家が基盤とする支配的価値体系と国家へのアイデンティティを喪失した人々が有する文化・文明的信条体系とのあいだの著しい齟齬に由来する。

『文明の衝突』において、ハンティントンが第一章の冒頭で紹介するモスクワのあるエピソードは、そのことをきわめてわかりやすく教えてくれている。

一九九二年一月三日、ロシアとアメリカの学者の会議がモスクワの政府ビルの講堂で開かれた。その二週間前、ソヴェト連邦が解体し、かわりにロシア連邦が独立国になっていた。その結果、それまで講堂の演壇をかざっていたレーニン像が姿を消し、かわりにロシア連邦の旗が正面の壁にかかげられていた。あるアメリカ人が言うには、唯一の難点は旗が天地さかさまに吊るされていたことだった。このことを指摘されて、ロシアの主催者は最初の休憩時間にすかさず目だたぬように気をつかいながら間違いをなおした。

冷戦後の数年間に、人びとのアイデンティティとそのアイデンティティの象徴は急激に変化しはじめた。国際政治が文化の系統にそってあらためて形成されはじめた。さかさまの旗はこうした変化の兆しだったが、現在では旗はますます高だかとかかげられ、ロシア人や他の民族はこのような旗をはじめとする自分たちの新しい文化的アイデンティティを振りかざして活動し、行進している。⁽²³⁾

ハンティントンの世界認識は以上の引用文に凝縮されているものの、著書全体においてかれが今後の世界政治を見る眼として主張したかったのは、つぎの二点であろう。すなわち、第一に、「国民国家の相対化」を通して、今後の世界

政治を動かすものが文明的要素であること、第二に、「西欧文明の相対化」を通して、他の複数の文明を並列の関係に置くことであった。

第一の点であるが、ハンティントンはリアリストらしく、二〇世紀末の現状認識として「ウェストファリア型世界モデル」に真っ向から盾を突こうとはしない。「国家はいぜんとして国際問題の主演を演じている」⁽²⁴⁾ことを認める。ところが、経済分野では、「国の政府は国の内外への資金の流れをコントロールする能力をかなり失っており、アイデアや技術、製品、人の流れをコントロールするのがしだいに難しくなってきた」⁽²⁵⁾。そうしたこともあって、国家は「統治権や機能や力を失いつつある」⁽²⁶⁾という。かくして、政府の権威は失墜し、国の解体さえも招く。そこに介在してくるものが、民族、宗教、人種、文化、文明などの要素というわけである。そして、かれは、世界の潮流に多大な影響を与えるものとして八つの文明「中華文明、日本文明、ヒンドゥー文明、イスラム文明、西欧文明、ロシア正教文明、ラテンアメリカ文明、アフリカ文明（存在すると考えた場合）」⁽²⁷⁾を挙げたのである。

第二の点であるが、これは人類の歴史に関わる問題である。一六四八年のウェストファリア会議以降における人類の歴史は、極論すると西欧キリスト教文明を中心に展開し、そこから生み出される思想や哲学がいわば普遍的価値として世界に広まっていった。その結果、西欧社会の人々は、非西欧世界の人々に西欧の価値観、制度、文化などを採用すべきだと考えがちであった。ハンティントンは、世界には西欧文明と異なった文明が複数、存在することの事実を踏まえて、「西欧文化の普遍性を信ずる西欧の信念」が「誤りであり、不道徳であり、危険である」として、警鐘を鳴らし、その変更を求めたのである。⁽²⁸⁾ もしもそれが改められなければ、文明と文明の衝突が起こり、「西欧の普遍主義は異文明の中核国家が争う大規模な戦争を招く恐れがあって、世界にとって危険であるばかりか、西欧の敗北につながりかねないだけに、西欧にとって危険である」⁽²⁹⁾というのだった。そして、かれは単に西欧文明対非西欧文明という範囲にとどま

らず、世界中の異なる文明圏の国家や集団のあいだに起こり得るものとして、「危険地帯」の地図を具体的かつ詳細に描いてみせたのである。⁽³⁰⁾

以上、「ウェストファリア世界モデル」に取って代わろうとするさまざまな「論」を駆け足で見えてきたが、最後に残された課題はそれらをどのように評価するかである。

四 政治の原点への回帰——「社会にたいする諸価値の権威的配分」をどうするか

1 「強制力」への楽観論と「調和のとれた世界」の幻想性

経済の分野を中心に急速なグローバル化が進行し、既存国家の存在意義が問われ、それを乗り越えようとするための理論が唱えられ、また実際に既存国家に別れを告げようとする動きが起こっている。それが二〇世紀末の世界における一大特徴であったことをいままで論じてきた。そこには二つの異なった潮流が見られ、一つが「一元的協調」へのベクトル、もう一つが「多元的競争」へのベクトルであった。しかしながら、両者はそれぞれ、いくつかの点において難問を抱えていると思われる。その具体的意味合いを、まず「一元的協調」へのベクトルから論じてみたい。

この範疇に入るパラダイムには、「民主制による平和論」を除くと、ある共通した志向性が見られる。すなわち、それは、各既存国家内においてまがりなりにも存在する「規範力」を他のアリーナないし別の方法において創出しようとしていることにある。それによって主権国家の「壁」ないし政府中心の政治に風穴を開けようとしている。

「規範力」の創出は、政治の根幹に関わる課題であろう。デイヴィッド・イーストンが政治の営み（かれの言葉では「政治システム」）を「社会にたいする諸価値の権威的配分」(the authoritative allocation of values for society)と定義したことはよく知られている。その意味について、佐々木毅はつぎのような解説をほどこしている。すなわち、

冷戦後における紛争とガヴァナビリティ、そして〈政治的器〉

ここでいう諸価値の配分とはいうまでもなく、所有している価値を剝奪したり、あるいは獲得可能な価値の獲得を妨害したり、価値への接近に対して差別的な取り扱いを含む形で個人や集団に対して価値を配分することを意味する。その場合、この配分は同時に「権威的」でなければならぬとされるが、そのためにはこの配分に拘束されると考え、服従することが条件になる。⁽³¹⁾

要するに、政治とは価値の配分であるが、そこに「拘束」ないし「服従」を伴うわけである。なぜ「拘束」や「服従」を伴うのか。それは言うまでもなく、多くの場合、価値の配分に同意しない人々が現われるからである。そうすると、価値の配分に不同意の人々を「拘束」ないし「服従」させる「何か」が必要となろう。その「何か」こそが、「権力」と呼ばれるものにほかならない。それゆえ、佐々木毅も認めているように「政治は権力現象の根深さから決して自由になることはできず、権力はあたかも業（うま）のように政治につきまとう」⁽³²⁾ものである。

そして、権力行使の担い手を統治者ないし政府と称することも、これまた政治学の基礎の基礎である。政府の英語は〈government〉、そしてその動詞である〈govern〉の意味を英英辞典で調べてみると、〈to rule by right of authority〉となっている。⁽³³⁾つまり、政府ないし統治には、〈authority〉がつきものなのである。この関係は、政治制度の違いはあれ、まがりなりにも政府が存在する国内政治にとっては当然の前提である。しかし、国際政治についてはそのかぎりではない。なぜならば、主権国家の上位に立つ政府が存在しないからである。したがって、「権威的 (authoritative) 配分」の制度的保証を持たない国際政治というアリーナでは、「拘束」や「服従」を機能させることは困難となる。言い換えるならば、国際政治における諸決定は「権威なき (non-authoritative) 配分」であるがゆえに、ガヴァナビリテ

イも乏しくならざるを得ない。

こうした国際政治の「宿痾」からどうにかして脱け出そうとする試みが、ここで言う「一元的世界協調モデル」のパラダイムであるように思われる。かれらは、ヘガヴァナビリティ³⁴という語の持つ「上からの統治（能力）」という響きを嫌い、「下からの統治（能力）」ないし「自治（能力）」の側面を強調したヘガヴァナンス³⁵（governance）という語を意識的に用いようとする。このことを出発点として、たとえば、「国際レジーム論」であつたならば、ある特定領域での「レジーム」を形成、発展させていけば、たとえば、政府が存在しないとしても、「順守（compliance）のメカニズム」を生み出すことが可能だと考えるのである。

この見解は、ある一定の条件下では妥当性を有するものの、その条件が欠落すると、「順守のメカニズム」は機能不全に陥ることになる。その「一定の条件」とは、「レジーム」を構成するメンバーがそこに共通の利益を認め、協同の意思を抱いている場合である。もしもそれらが喪失すれば、「順守」はメンバーの「良心」に委ねる以外、すべを持たないのである。そこが、政府（権力機関）による「強制力」の行使が制度的に担保されている国内政治との決定的違いであろう。ある意味で、「国際レジーム論」や「国際社会論」によって展開されている「規範力」の創出は、伝統的手法である国家間の条約や協定などと質的差異はなく、ヘガヴァナンス³⁵といった用語だけが一人歩きしているくらいがある。

ところで、志向性という点では、以上の諸「論」と同じであるが、内容面では異なる「民主制による平和論」にも、国際政治の実態にたいする認識の甘さが見られよう。F・フクヤマが「歴史の終わり論」において、「リベラルデモクラシー」と「市場主義経済」を讃美したとき、そうした価値を具現した国家として、かれの頭のなかでは米国を描いていたに相違ない。同様に、「民主制による平和論」における「民主制」の模範国家も米国と言えよう。そうだとすると、

冷戦後における紛争とガヴァナビリティ、そして〈政治的器〉

民主主義を世界に広めて平和の構築をはかろうとする試みは、「アメリカニズム」を世界に輸出することにほかならない。こうしたパラダイムが米国のアカデミアから出されたことは、決して驚くにあたらない。なぜならば、それはアメリカ人の典型的思考様式だからである⁽³⁶⁾。

しかし、この主張が世界で遍く受け容れられるかは、別の話であると共に何の保証もない。それどころか、皮肉にも、米国のお膝元からこのパラダイムにたいする痛烈な批判が浴びせられた。その人物とは、ほかでもないサミュエル・ハントントンである。かれは、フクヤマ流のパラダイムを「一つの世界…調和のとれた幸福な世界」と表現したが、そうした世界認識は「幻想に過ぎない」と断じた。その根拠として、冷戦後に起こった数々の民族紛争や地域紛争、そして中国の非妥協的態度などを挙げている。それゆえ、「調和のある世界というパラダイムは明らかに現実離れしすぎており、冷戦後の世界の指針としては役に立たない」というのだった⁽³⁷⁾。

イスラム世界における根強い反米主義、米国が推進する「米国土土防衛ミサイル構想」(NMD)をめぐる「米国vs中国||ロシア」の構図、ロシアの民族対立、等々の動きを直視すれば、世界全体が「アメリカニズム」によって一色に染まることなど、到底考えられない。

以上、「二元的世界協調モデル」は、「ウェストファリア型世界モデル」が抱える諸問題を超克しようとしているものの、基本的構造として〈地球〉政治の段階にはいたっていない〈国際〉政治の現状に照らし合わせると、楽観に過ぎることを指摘した。では、そうしたアプローチと違って、逆のベクトルに重きを置く「多元的世界競争モデル」は妥当性を有するものであろうか。つぎに、その検証に入りたい。

2 「文明の衝突論」が示唆するもの

政治の任務が「価値の配分」にあることは、まるで「釈迦に説法」のような話である。また、その「価値」の大半が、世の古今東西を問わず、〈物質的利益〉に関わるものであることも、多言を要しない。しかし、そうであるがゆえに、われわれはともすると、「価値」の要素に含まれていないはずの〈精神的なもの〉を軽んじてきたきらいがある。すなわち、「人間はパンのみに生きるものにあらず」の側面を無視しがちであった。もっとも、正真正銘の「(史的)唯物論者」にとっては、それを意図的に否定ないし排除してきたわけであるが。いずれにせよ、政治の営みにおける〈精神的要素〉は、いわば「死角」となりがちであった。そうした傾向は、近代合理主義の発祥の地ならびにその影響を受けた地域において、特に顕著であったと言えよう。この「死角」の部分にスポットライトを当てたのが、ハンティントンの「文明の衝突論」である。

前述したように、ハンティントンは、グローバル化が進む今日の世界においても「国民国家」が依然として主役の地位にあることを認めたくえで、こう指摘した。すなわち、「国民国家の行動を方向づけているのは、昔から変わらず権力と富の追求であるが、文化的な嗜好や共通の特徴、相違点も方向づけの要因となっている⁽³⁸⁾」と。言い換えるならば、国家は、〈物質的利益〉の追求に動機づけられて行動するものの、そこには〈精神的要素〉が加味されるというわけである。

こうした分析視座に基づいてハンティントンは、冷戦後における世界政治の基本的姿をつぎのように描写した。

- 世界を統合しようとする勢力が現実であり、まさしくそれが文化を主張して文明を意識する対抗勢力を生み出している。
- 世界はある意味で二つだが、主要な区別はこれまで支配的な文明だった西側とそれ以外のすべてである。ただし、他のすべてはたがいに共通するものがたとえあるとしても、ごく少ない。要するに、世界は一つの西欧と多数の非西欧に分けら

冷戦後における紛争とガヴァナビリティ、そして〈政治的器〉

れる。

● 国民国家は現在も今後も国際政治における最も重要な主役であるが、その利益や協力関係、対立は、ますます文化と文明という要因によって方向づけられるようになる。

● 世界はまったく無秩序な状態で、部族や民族の衝突が多発しているが、世界の安定をおびやかす危険が最も高いのは、文明を異にする国家や集団の衝突である。⁽³⁹⁾

そもそもハンティントンがこのパラダイムの「エキス」を最初に発表したのは、『フォーリン・アフェアーズ』誌の一九九三年夏号においてであった。⁽⁴⁰⁾ その後における世界のさまざまな政治的出来事を振り返ったとき、ハンティントンの政治を見る眼がいかに鋭く、洞察力に富むものであったかが、いまさらながら思い知らされる。

筆者は、そうした慧眼を認めながらもなおかつ、若干の疑問を禁じ得ない。第一に、「文明」という単一の概念を用いて世界の政治動向を分析するには、そこに介在する要素が多様かつ複雑にすぎ、実態を歪曲する虞はないだろうか。それは、「文明」を重視するあまり、〈文明絶対主義〉に陥る危険性を孕んでいよう。

第二に、ハンティントンが用いる「文明」の概念は、現在、英語圏を含む一般の辞書において説明される内容と異なり、どちらかというところ、個別的性格を持つ「文化」の意味に近く、概念の混同が見られる点である。たとえば、『大辞林』による「文明」の説明は、「人知が進歩して、精神上・物質上のもろもろの事物が整い備わっている社会の状態。

特に、交通網が発達し、都市化がすすみ、社会制度が整い、十分な食糧が供給され、経済状態・技術水準などが高度化した文化をさす⁽⁴¹⁾」となっている。これが「文明」の一般的意味だとすれば、現代世界における「文明」とは、個別性、排他性、土着性といった概念とは馴染まないように思われる。したがって、今日の「文明」は、ハンティントンが想定

する「文明」とは異質の、「地域性を超えた『技術情報文明』や『情報化文明』しか考えられなくなっている⁽⁴²⁾」とも言えよう。

第三に、ハンティントンが新しいパラダイムを提示しようとした動機は、「国民国家の相対化」にあったものの、それに成功したとは思えない点である。それどころか、かれは、著書『文明の衝突』の最終章において、意外にも、米国に堅固な文化的基盤を再構築することを求めている。近年、米国では「多文化主義」が発言力を高めていることはよく知られている。しかし、ハンティントンにしてみれば、それは米国社会の分裂を促す由々しき事態と考えられた。すなわち、「多文化主義」は、「どの文明にも属さず、文化的な核をもたない国にしようというのである。歴史の教えるところでは、そのように構成された国が緊密に結合した社会として永続できたためしはない。多文明的なアメリカはアメリカではなく、連合国家になるだろう⁽⁴³⁾」と。それを阻止するためには、米国が「文化的な核」を持つ必要がある、具体的には「西欧文明」との一体化をはかることとした。反対に、「西欧文明を拒否することは、われわれが知っているアメリカ合衆国の終焉を意味する⁽⁴⁴⁾」として、警鐘を鳴らすのだった。そこには、米国の将来を憂える「愛国者⁽⁴⁵⁾」としてのハンティントンがいる。そうだとすると、「文明の衝突論」は米国の「パワー」を再強化するための「国家戦略論⁽⁴⁵⁾」であったとも考えられよう。

こうして見てくると、「文明の衝突論」は、国民国家の役割低下を指摘しつつも、それを超克する代替策としては、いささか説得力に欠ける。そうだとすると、ここでもわれわれは「政治的器」としての国民国家を放棄できず、しばらくはそれと付き合っていかななくてはならないだろう。もっとも、機能不全ないし制度疲労を起していることは確かである。そして、その要因が、多くの場合、具体的中身に違いはあれ、「文化的アイデンティティ」と関係しているこ

(46)とも、これまた、疑いを挟まない。ただし、すべての国民国家が同じ程度の深刻さをもって、「アイデンティティ・クライシス」に陥っているかといえ、話は別である。比較的、ガヴァナビリティが高く、国家の分裂や解体とほとんど無縁の国もある。したがって、現存する国民国家を一律に論ずるわけにはいかないのであって、自ずと腑分けが必要である。すなわち、内戦多発国とそうでない国とに分けるべきであろう。

では、そうした違いは、どこから生まれるのであろうか。それは、国家および国民の成り立ちと関係していると思われる。今日、世界には二〇〇弱の国家が存在するものの、蠟山道雄によれば、その形成過程に目を向けると、おおむね三つのタイプに分けることができるという。(47) すなわち、(a) 歴史的・自然的形成・フランス、イギリスあるいは日本のように、領土的主権国家の枠組みが成立したことによって、その中の住民が徐々にネイションを形成するような場合、(b) 人工的形成・アメリカ合衆国のように、人々がある政治信条に従って一つの国家を造り、新しいネイションを形成する場合、(c) 継承的形成・第二次世界大戦後独立した旧植民地諸国のように、植民地が残した国家的枠組みを継承し、その中に新しいネイションを形成する場合、である。以上の類型と内戦を関係づけると、そこにある一定のパターンが見えてくる。

ところで、その関係づけを行うために、高坂正堯によってなされた冷戦後における内戦の一般化を用いることが作業効率の向上に役立つ。高坂は、個々の内戦から共通項を抽出し、二つのタイプに整理した。(48) すなわち、第一は、旧ソ連邦や旧ユーゴスラヴィアなどのケースであり、既存の中央政府から分離・独立しようとする動きである。第二は、ソマリアやルワンダなどでの紛争であり、その特徴はいかなる政治勢力が国を支配するかという、権力闘争に類するものである。この内戦のタイプが国家形成の分類のどこに当てはまるかを検討すれば、今日の内戦が持つ構造的問題を抉り出すことができよう。

筆者の見るところ、第一のタイプに属する国々は、国家形成の分類における（b）の「人工的形成」に相当し、第二のそれに入る国々は、（c）の「継承的形成」に当たろう。こうした二つの組み合わせは何を物語っているのだろうか。一つ目として、両者には共通した特徴が存在することである。すなわち、「ここで列举したいずれの国民も単一の民族、部族、時には宗教集団によって構成されていなかったり、または、いないのである。言い換えるならば、国民の下位集団であるエスノス（ethnos）が多元性を有する⁽⁴⁹⁾」点であろう。そして、エスノスにおける多元的性格が国内における内部対立の潜在的要素となっている。

二つ目として、前者の場合には、ある国家が掲げる政治信条と国民（特に、マイノリティ・エスノス）のアイデンティティとのあいだに齟齬が生じた、ないし、生じていることである。かつては、政治信条が輝きを放ち、マイノリティ・エスノスであっても安全保障や経済の観点からその国に属することが、いわば「生存の術」として、それなりの意味を有した。しかし、ひとたびそうしたものが失われると、マイノリティ・エスノスがそこにとどまる理由はなく、分離・独立の方向へと動くことになる。その点、合衆国は国家形成において同じタイプであるものの、多くの人々に依然として「アメリカン・ドリーム」を与えつつけているため、分裂の潜在的要素を抱えつつも、統一を維持してきていると言えよう。

三つ目として、後者の場合には、植民大国がかつて行った国境の線引きと自然発生的社会集団としての部族の勢力圏が必ずしも一致していないところに対立の要素が内在していることである。こうした植民地主義の「負の遺産」に加えて、内・外政上の問題を抱えている。すなわち、むき出しの暴力政治と諸外国からの近代的武器の移転が内戦の助長要因となっている。

以上のような内戦の構造的特質から得られる教訓として、一般的かつ抽象的言い方ではあるが、国民の下位集団であ

る各エスノスが物心両面においてアイデンティティを持てるような制度上の改革・改変がなされないかぎり、内戦の「悪性腫瘍」を除去することはできない点が挙げられよう。

五 若干のリフレイン——むすびに代えて

本稿は、冷戦後においても依然として多発する内戦に焦点を絞り、それを世界政治の構造上の問題およびガヴァナビリティと関連づけて論じてきた。この考察を通して、いくつかの位相や論点が明らかになったと言えよう。

第一の位相は、今日、世界政治の伝統的見方である国民国家および「ウェストファリア型世界モデル」の妥当性が問われるようになった。その理由の一つとして、国民国家や「ウェストファリア型世界モデル」におけるさまざまな歪みが、実は、内戦を惹起する要因だと考えられているからである。また、経済領域を中心としてグローバル化の高波が各国家の岸边に押し寄せ、その基本的構造を浸食しかねない状況があるとされるからである。

第二の位相は、そうした歪みや浸食状況を克服しようと、相互に正反対の方向性を示す二つの新しいパラダイムが出されてきた。一方のパラダイムは、方法論の違いはあるにせよ、世界を一元的協調システムへと変革しようとするものであった。他方のパラダイムは、世界政治の現実を協調ではなく競争・対立と捉え、その動力源が文明的要素にあるとして、それに則した対応を求める内容であった。

第三の位相は、新しく提示された二つのパラダイムが、はたして世界政治の伝統的モデルに完全に取って代わり得るものであるかを吟味することにあった。一方のパラダイム、すなわち「一元的世界協調モデル」は、さらに二つに枝分かれする。その一つが「国際レジーム論」などに代表されるものであり、国家主権の壁を超える可能性を模索する。ただし、このアプローチは政治の原点である「価値の権威的配分」について、「強制力」の制度的保証がないために、究

極においては「配分」を実行たらしめるところに困難がある。枝分かれのもう一つは「民主制による平和論」である。このアプローチは、リベラルデモクラシーを唯一絶対の普遍的価値と捉えるために、もしも「文明（文化）の相対化」が高まれば、リベラルデモクラシーの価値観を共有しないところでは、普遍的価値をめぐっての争いが生ずる虞がある。その問題点を指摘したのが、他方のパラダイムである「文明の衝突論」にほかならない。「文明の衝突論」の秀でているところは、政治を見る眼として、ともすると蔑ろにされがちな「心情的側面」に光を当てた点であろう。しかし、このアプローチは、議論の出発点として、「国民国家中心型モデル」の妥当性に疑問を投げ掛けながら、最終的結論は、皮肉にも、米国の〈文明的国家戦略〉とでも言い得るものであった。もともと、そうした矛盾を孕みつつも、冷戦後における内戦や地域紛争を理解するための有効な分析視座を提供した点では、高く評価されてしかるべきであろう。

第四の位相は、政治の「心情的側面」から内戦の解明を試みると、そこに興味深いパターンが見られることであろう。すなわち、内戦の多くは、国民の下位集団であるエスノスが多元性を有する国において起こりがちであり、しかも、それは国家の形成過程と密接に結びついている点である。それをより抽象化して述べれば、各エスノス（特に、マイノリティ）が国家にアイデンティティを抱くことができればできるほど、それだけ内戦の確率は低くなる、ということ在意味しよう。

以上が本稿の簡単なリフレインである。そこからわれわれは何を導き出すことができるだろうか。ここでの最初の問いかけは、国民国家および「ウェストファリア型世界モデル」が人類の〈政治的器〉として、退場の時を迎えているか否かにあった。たしかに、文明論的視座からすれば、今日、地球的規模の広がりを見せる「ネイション・ステイト・モデル」は、ただか二〇〇年余りの歴史を持つに過ぎない。その意味では「ネイション・ステイト・モデル」が時代を越えて普遍性を有するものではなく、また世界政治の場における「ウェストファリアン」の支配が望ましい姿ではない

かもしれない。したがって、現在でも、S・ハンティントンが唱えたように複数の文明圏が併存し、各圏内で西欧モデルとは異なった政治運営がなされることも想定し得るシナリオであろう。⁽⁵⁰⁾

ただし、他の文明圏に属していても、すでに「ネイション・ステイト・モデル」に慣れ親しんだ国々が、それを全面的に放棄し、それぞれの伝統に則したモデルを新たに採用することがいかにほどの効用を有するかは、まったくの未知数である。しかも、カール・ドイッチュによれば、「国民国家」が世界のあらゆる政治組織に照らし合わせて「最も効率的な組織である」⁽⁵¹⁾とする。また、アントニー・スミスによると、国民国家の心情的要素である「ナショナルリズム」は、「今日、政治的団結の唯一のヴィジョンと原則である。そして、民衆の同意を集め、民衆の熱狂をひきだす力でもある。これに比べると、その他のヴィジョンと原則はどれも、力もなく、はかないもののように思える」⁽⁵²⁾という。これらの命題が正しければ、既存国家から分離・独立をはかる動きも、反対にEUのような統合の動きも、新たに造る〈政治的器〉は、結局のところ、既存の国民国家のようなものになっていくのではなからうか。「旧」の〈器〉と「新」の〈器〉を分けるものは、国民の「質」と国家の「規模」の違いだけのようと思われる。場合によっては、そこに「政治・経済体制」が加わることもある。そうだとすると、それは「同じ穴の貉」というものである。

注

(1) 「冷戦期における紛争の基本的構造は、北米を含むヨーロッパでは『冷戦』であり、それ以外の地域は『熱戦』を経験した」(拙稿「アイデンティティから観た安全保障論」納家政嗣+竹田いさみ編『新安全保障論の構図』勁草書房、一九九九年、二二頁)とところにある。なお、その理由については、蠟山道雄「冷戦後」国際政治のゆくえ」蠟山道雄編『激動期の国際政治を読み解く本』学陽書房、一九九二年、二六六―二六八頁を参照。

(2) もっとも、冷戦の原因のひとつが社会主義・共産主義と資本主義・自由主義の対立にあったとすれば、厳密には、アジアでは冷戦

が依然として残っている。この点について、中嶋嶺雄「経済教室、揺れ動く国際関係☆下」『日本経済新聞』二〇〇〇年九月一日朝刊を参照。

- (3) 最近の国際情勢における新しい変化として、「新・冷戦」の幕が開いたという指摘がある。具体的には、米国対ロシア中国、米対EU、といった対立の構図である。中西輝政、福田和也「『新・冷戦』の幕開け」『諸君!』二〇〇〇年八月号、二六―三九頁。ただし、こうした動きが国家間の武力紛争にまで発展する確率が高まったかどうかは不透明である。なお、ロシアと中国の接近の動きについては、沼尻勉『米中相克の時代』日本評論社、二〇〇〇年、一四〇―一四七頁を参照。
- (4) もっとも、注意を要するのは、冷戦が終焉したから内戦が増えたのではなく、この種の対立、紛争は以前から多かったことである。高坂正堯『平和と危機の構造』NHK出版、一九九五年、六二頁 および 浦野起央『現代紛争論』南窓社、一九九五年、二一一―二二二頁を参照。
- (5) ここでの「エスノス」という概念は、武者小路公秀による「エスニー」の定義、すなわち、「固有の文化・歴史・言語・宗教などをもとにした、一つのアイデンティティを共有する共同体的な集団」と同じ意味で用いる。武者小路公秀『転換期の国際政治』岩波新書、一九九六年、九六頁を参照。
- (6) 中谷巖『ボーダーレス・エコノミー』日本経済新聞社、一九八七年。
- (7) 小島明『グローバルゼーション』中公新書、一九九〇年、一四七頁。
- (8) 木畑洋一「世界史の構造と国民国家」歴史学研究会「編」『国民国家を問う』青木書店、一九九四年、五―九頁を参照。
- (9) ちなみに、鴨武彦「世界政治をどう見るか」岩波新書、一九九三年、一一六―一三三頁を参照。
- (10) 同右、一二四―一二五頁。
- (11) ヘドリー・ブル著、臼杵英一訳『国際社会論 アナーキカル・ソサイエティ』岩波書店、二〇〇〇年を参照。
- (12) Stephen D. Krasner (ed.), *International Regimes*, Cornell University Press, 1983を参照。
- (13) ブルース・ラセット著、鴨武彦訳『パクス・デモクラティア』東京大学出版会、一九九六年を参照。
- (14) Jean L. Cohen and Andrew Arato, *Civil Society and Social Theory*, MIT Press, 1992, および遠藤貢「『市民社会』論―グローバルな適用の可能性と問題」『国際問題』二〇〇〇年五月号、一一―一六頁を参照。
- (15) サミュエル・ハンチントン著、鈴木主税訳『文明の衝突』集英社、一九九八年を参照。
- (16) ブル、前掲書、五五―六一頁を参照。
- (17) 同右、一五頁。
- (18) Stephen D. Krasner, "Structural Causes and Regime Consequences: Regimes as Intervening Variables," Krasner (ed.), *op.*

冷戦後における紛争とガヴァナビリティ、そして〈政治的器〉

cit., p. 2を参照。

- (19) フランシス・フクヤマ著、渡部昇一訳『歴史の終わり』[上][下]、三笠書房、一九九二年。
- (20) 猪口孝「安全保障モデルとしての歴史」日本国際政治学会編『国際政治（安全保障の理論と政策）』第二一七号、一九九八年三月、四一頁。
- (21) ただし、注意を要するのは、この論者の一部には経済領域において奇妙な屈折が見られる。すなわち、市民社会の担い手は「自発的、非営利な性格をもつ個人、集合的市民」と規定するために、利益追求の市場経済とは対抗関係として位置づけている。遠藤、前掲論文、一〇—一一頁を参照。
- (22) 同右、一四頁。
- (23) ハンチントン、前掲書、一九頁。
- (24) 同右、二三頁。
- (25) 同右、四二頁。
- (26) 同右。
- (27) 同右、五九—六四頁。
- (28) 同右、四七六頁。
- (29) 同右、四七七頁。
- (30) 同右、第四部、二七五—四五七頁を参照。
- (31) 佐々木毅『政治学講義』東京大学出版会、一九九九年、七二頁。
- (32) 同右、五〇頁。
- (33) Jess Stein (ed.), *The Random House Dictionary of the English Language*, Random House, 1979, p. 612 *et seq.*
- (34) 納家政嗣「国際『共治』と安全保障問題の構図」納家政嗣／デヴィッド・ウェッセルズ[編]『ガバナンスと日本』勁草書房、一九九七年、一九四—一九六頁を参照。
- (35) Oran Young, *Compliance and Public Authority*, The Johns Hopkins University Press, 1979を参照。
- (36) 拙稿「第二の『アメリカの世紀』?」五味俊樹、滝田賢治共編『現代アメリカ外交の転換過程』南窓社、一九九九年、一一—三〇頁、および石井修「リベラルデモクラシーの闘い」『国際問題』二〇〇〇年二月号、六八—八三頁などを参照。
- (37) ハンチントン、前掲書、三五—三七頁を参照。
- (38) 同右、二三頁。

- (39) 同右、四五頁。
- (40) Samuel P. Huntington, "The Clash of Civilizations?" *Foreign Affairs*, Summer, 1993. (邦訳「文明の衝突」『中央公論』一九九三年八月号)
- (41) 松村明編『大辞林』三省堂、一九八八年、二二六五頁。
- (42) 山内昌之「『文明の衝突』と日米関係をめぐって」蓮實重彦・山内昌之編『文明の衝突か、共存か』東京大学出版会、一九九五年、四頁。
- (43) ハンチントン、前掲書、四六九頁。
- (44) 同右、四七〇頁。
- (45) 中西輝政「解題」サミュエル・ハンチントン著、鈴木主税『文明の衝突と二一世紀の日本』集英社新書、二〇〇〇年、一九九―二〇一頁を参照。
- (46) 最近の代表的事例について、詳しくは、「焦点…エスニック紛争の諸相」『国際問題』二〇〇〇年六月号や吉川元・加藤普章編『マインリティの国際政治学』有信堂、二〇〇〇年、の各論文を参照。
- (47) 蠟山道雄「民族と民族主義」『外交時報』一九九二年一一・一二月合併号、七頁を参照。
- (48) 高坂、前掲書、七四頁を参照。
- (49) 拙稿、納家十竹田編、前掲書、二九頁。なお、つぎの二つ目および三つ目についても、同上、二九―三二頁を参照。また、国民とエスノスの関係については、拙著『国際関係のコモン・センス』南窓社、一九九七年、二〇二―二〇七頁を参照。
- (50) そうした発想を示唆するものとして、鈴木董『オスマン帝国の解体』ちくま新書、二〇〇〇年を参照。
- (51) Karl W. Deutsch, *The Tides Among Nations*, The Free Press, 1979, p. 30.
- (52) アントニー・D・スミス著、高柳先男訳『ナショナリズムの生命力』晶文社、一九九八年、二九八頁。

〔付記〕

本稿は、二〇〇〇年一〇月七日、日本政治学会（於…名古屋大学）での報告に若干の加筆・修正を行ったものである。